



司刊重力勞千榮

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

電話 (公) 043(222)7207番

97.8-18 No 4644

NO. 4044

でむ 転進 移化 洞る 空よに のに 備修 整検 盤L D 基

検修業務の異常時対応確立を

千葉機関区の検修体制その他のについての申し入れ

千葉機関区のディーゼル機関車の検修体制は、本年9月15日以降京葉臨海鉄道に全面委託が開始される予定であるが、異常時対応等についての依然として不安が解消されていないので、下記について解明されたい。

三

- #### 1. 以下に掲げる臨時検査等の施工区所を明らかにされた

- (1) 機関（エンジン）の取り外しのともなう修繕
 - (2) 変速機（トルクコンバーター）の取り外しのともなう修繕
 - (3) 推進軸関係の修繕
 - (4) 台車関係（車輪削正をふくむ）の修繕

2. 千葉機関区臨検対応、大宮車両所（以上直轄）、京葉臨海鉄道機関区（委託）のそれぞれ対応可能な修繕の範囲を明らかにされたい。
 3. 大宮車両所、京葉臨海鉄道への臨時検査依頼について、その手続き手順を明らかにされたい。
 4. 盆休・年末年始休等長期運休後の立ち上がり時の仕業検査の施工箇所を明らかにされたい。

5. 全般検査等車両所入場時の機関車の運用について考え方を明らかにされたい。
 6. 京葉臨海鉄道機関区検修庫詰所にJR電話を設置されたい。
 7. 高崎機関区・新潟見機関区配置電気機関車の車種別冷風工事施工両数を明らかにされたい。

- Digitized by srujanika@gmail.com

また、専任の外勤運転士は廢止し交番担当運転士（内勤）の外勤業務の兼掌化が提案されている。

貨物会社は「基本問題懇談会」の意見書公表をもつて「新フレイト21」の達成にむけた合理化を強化しようとしている。貨物六千人体制粉碎へ、職場から総決起をつくりあげよう。

これにより、現在新小岩派出で行なわれている機関車の仕業検査は、ELは千葉機関区本区で行い、DLは京葉臨海鉄道にて委託となり、新小岩派出からは検修設備もDL用給油・給水設備も廃止され、DLの臨時対応とELの無動手配として車両技術係が一名日勤で配置されるのみとなる。

貨物関東支社は、三月ダイ改につづいてこの八、九月に新小岩地区の基盤整備による移転を強行する。八月二十五日に新小岩車両所が川崎地区に移転し「川崎車両所」が発足するのに統いて、九月一五日には残る機関区派出、操駅、保全区が約一千口東方の新庁舎に移転する。

が交差する機関車の集中する地点である。ここに検修設備や体制もなくなるのである。三月ダイ改交渉でも、佐倉機関区廃止後の検修体制、とりわけDLの臨時検査をどう保障していくのかに議論が集中した。関東支社は、京葉臨海か大宮車両所でDLの臨検は対応できると

労働基準法の大改悪をおし進めるための労働大臣の諮問機関である中央労働基準審議会（中央基審）は、「労働基準法の抜本的見直しについて労使間の意旨の隔たりが大きいため、七月末を目指していた取りまとめの作業を断念した」と発表した。来年の通常国会に法案提出ができるかどうかさえ分からぬという状況に立ち至っている。

要するに、今回の労働法制の大改悪は、どこを取つてみても労働者の使い捨ての極限化、労働者を人間とも思わない資本の自由化やりたい放題に労働者を酷使できるというものである。現場労働者には怒りが激しく燃えはじめ、この力が中基審の労働側（連合）をして“反発”的態度をとらせたのである。

労基法見直しの主な論点	改正試案	労働側	使用者側
裁量労働制	管理職、企画スタッフなどのホワイトカラー層に拡大	基本的に反対。業務の範囲に問題が多い	対象拡大の方向を評価
時間外労働規制	年間360時間の目安指針に法的根拠を与える	年間150時間を目標とし年間360時間を上限とする法的規制をする	事実上、法的規制には反対
労働契約期間	技術開発スタッフ、定年後の高齢者は5年に延長ない	現状のまま期間延長しない	5年延長を評価し、対象も拡大すべき

制を最後的に解体し、「資本は必要なときに雇い、いつでも解雇できる」という「権利」を与えるものである。労働者の使い捨ての極限化である。

連合ですら「将来的に上限が無原則に拡大しかねない」と反対せざるを得ないのである。

われわれは、戦前もそうであつたように、労働法制の改悪―労働者の権利等の一切を奪う攻撃が、戦争政策と一体であることをはつきりと見ぬき、新ガイドライン＝戦争マニユアル阻止の闘いと固く結合し、労働法制改悪阻止の闘いに立ち上がらなければならぬ。

戦争政策と一体の労働法制改悪を許さず！戦争マニュアルを阻止しよう！

新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!



労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

97.8.19 No. 4645

今ニと...改憲反対・戦争反対の大規模な集会を! 8.15 動力者市民のつひい。

敗戦から
五年...:

敗戦から五二年目をむかえた八月一五日。東京・中野ゼロホールにおいて、「許すな憲法改悪! 阻もう有事立法!」、「許すな憲法改悪! 労働者・市民の集い」が集会実行委員会の主催で開催されました。

この集いは、九五年の「戦後五〇年を問う、八・一五労働者・市民の集い」として始められて、今年で三回目となりました。

とくに、今年は憲法が施行されて五〇年になります。この節目の年は、読売新聞の「改憲試案」の発表や、改憲派国會議員による「憲法制度調査委員会設置推進議員連盟」の発足など、改憲キャンペーンが展開され、戦争放棄を掲げ、人権の尊重をうたつた憲法を改悪する動きがいつになく強まる年になっています。

さらには、六月に中間報告が発表され、九月に改定されようとしている日米防衛協力ガイドラインは、自衛隊と米軍が朝鮮半島での有事一戦争を想定した軍事行動計画そのものであり、集団的自衛権の行使を禁じた憲法九条を真っ向から否定するものです。

また秋には、労働組合ももちろん含めるかたちで、改憲反対や反戦をかかげる、政府に都合

の悪い団体と運動をつぶすことを目的とした治安立法である、組織的犯罪対策法・盗聴法案の国会上程も狙われています。

こうした状況の中で開催された本集会は、第三部のパネル・ディスカッションで、ノーマ・フィールドさんが、「今、日本は危険な状態」と述べたように、日本が、「いつかきた道」に逆戻りしそうな時、「問う」として「いかに」「考え・行動するのか」を、八月一五日という日に新めて見つめなおした、大変有意義な集会となりました。

第三部は、「天皇の逝く国で」という本を書いた、アメリカのノーマ・フィールドさん、こ

の時代を追いながら、鋭い批判精神で最新の笑いを提供する人気のコントグループ、ザ・ニュースペーパーです。改憲をめぐる状況をコントでわかりやすく表現していました。

第二部は、元立正大学名譽教授で憲法学者の星野安三郎さん

が、「日米安保ガイドラインと題して、そして、われらが勤労千葉の田中書記長が、

人生振り返り 平和の尊さか。



集会で発言する本島前長崎市長(左)と知花さん(右)

中野区の中野ゼロホール

では午後1時から「戦後50

年を問う8・15労働者・市民の集い」が開かれた。コント集団「ザ・ニュースペーパー」が、改憲への動きなどを

憲法を取り巻く現状を風刺を始めた笑いで表現。「せいいんだ」と自衛隊員役が叫ぶなど会場を沸かせた。

地主、知花昌一さん(49)が「駐留軍用地特別措置法」と「ペナルディスカッション」沖縄の反戦

といった憲法違反の法律がやさすと通ってしまった。

謝罪、反省、償いを考えることが私たちの務めだ。そこから戦争を阻止していくことが、うな戦争の中で生きた人間

づかないでほしい。私のような遺言です」と語った。

明言し、1990年1月、右翼に銃撃された前長崎市長の本島等さん(75)は「私たちはあの戦争の負の面を積極的に引き受けなければならぬ。いかなければならぬ。15年にわたって日本はアジアで大量虐殺を繰り返した。

た天皇の戦争責任を反対がありながらも憲法違反の法律が成立していく。国会は国民から離れてしまつた。状況を変えていかなければならない」と訴えた。

ペナルディスカッションの様子。
翌日の新聞報道
8/16付毎日

組織犯罪対策法反対集会 13:30
8/16 東京・星陵会館 / 駅前、ちば 11.16 快
「ぶせ! 盗聴法、許す! 警察管理社会」



月刊千葉労働

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（労働組合館）

電話（鉄電）千葉 2935・2939番

（公）043（222）7207番

97.8.21 No. 4646

新ガイドラインは、
「戦争マニア
アルだ！」
その②

安保をはみ出し飛び越える軍事協約

「戦争する」ことを決断した日本

【日米防衛協力の指針】（ガイドライン）の見直しとは、日本が実際に戦争を行なうための具体的な戦争計画である。日本はついに戦争を行なうことを決意し、その具体的準備に着手したのだ。新ガイドラインの中身はそのことをはつきりと示している。しかも、それを一片の「行政協定」で行おうとしている。本来、新安保条約として問題にすべきものが、国会批准を要しない「とりきめ」で押し進められようとしているのだ。こんなペテンを絶対に許してはならない。

戦争のできる国へ

ガイドラインは七五年アメリカのベトナム戦争敗北の衝撃の中から生まれた。日本は、アジアにおけるアメリカの敗北に驚愕し、有事の際の共同作戦についての協議・研究を行なうことをお請した。それまでアメリカの軍事力によりかかつっていた軍事同盟の展開としての「魂」がふきこまれたのだ。

九一年の湾岸戦争、そして九三〇四年の軍事力発動寸前までいた朝鮮危機など、軍事力で自前の利害を押し通そうとするアメリカの政策に日本は戦慄した。小沢の「普通の国」発言などが飛び出したのもこの頃である。日米対立が激化するなかで、アジア・太平洋での権益を



【周辺有事】とは

新たな指針の目的は「周辺事態が日本に対する武力攻撃に波及する可能性のある場合、または両者が同時に生起する場合」に日本共同作戦態勢を構築することだとしている。

【有事対処行動の範囲】

	日本有事	極東有事	日周辺有事
安保条約	○	× 米軍の基地提供のみ	×
78年ガイドライン	○	○ 日米共同作戦を行う	×
新ガイドライン	○	○	○

安保で制限されている範囲が野放図に拡大されている！

戦争を軸にすべてが語られる

安保条約そのものには五条（

事態での共同作戦および「後方地域支援」を行なうとしている。民間の労働者を含めて動員されるといわれる「後方支援」も、これは国内とは限らないということなのだ。

これはガイドラインを理由にして自衛隊＝軍部が軍事予算を拡大することを牽制する意味あいもあつた。

しかし新ガイドラインでは、この前提条件を取り扱うことが合意されている。いつたんこの新ガイドラインが閣議で了承されば、ただちに立法、予算、行政上の措置が義務づけられるものとなる。また、それは単に「防衛上の問題」だけではなく、戦争を軸に立法、予算、行政のすべてが考えられるものとなつていく。憲法をはじめ、これまでの戦後の切一切の「制限」、「前提」が取り払われていくことにもなるのだ。

新ガイドラインを絶対に阻止しよう！ 九・二三集会に全力でたちあがろう！



日刊 動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 {(鉄電) 千葉 2935・2939番
(2) 6-16 (222) 1726-1番

97.8.22 No. 4647

許すまい! 警察830組討伐 国家への道 反対集会へ

この表のように、警察が労働組合の団体交渉やストライキを強要・恐喝・威力業務妨害などの犯罪であると判断した場合、この法律の下では、①組織（組合）結成行為・自体が処罰対象とされ、②刑が加重され、③争議の解決金などが「不正な収益」とされ没収、④日常的に組合・組合員の活動が警察による監視下におかれる—という、とんでもない法律なのです。

① 「組織的犯罪」という犯罪類型を作り、その類型に該当すると刑法の罪刑をさらに重くしたものにあてはめて、重罰化する。いわば「結社罪」の創設であり、明らかに憲法二一条の「結社の自由」を侵害する。

② マネー・ロンダリング（資金洗浄）の処罰・没収。

「犯罪収益等」と曰された金銭債券を含む財産が没収・追徴の対象になり、せりに捜査段階でも警察官が保全処分を請求できる。

③ 電話など通信の、全面的盗聴の合法化。これは盗聴社会の到来です。

④ 「証人の安全配慮」を名目とした、被告人と弁護人の防御権の規制。これに反した弁護士は資格剥奪（懲戒請求）の対象とされ、「デッチあげ攻撃がまん延する。

主婦秘密、(結婚の自由の侵害)

とは、法務省が、「組織的な犯罪」対策強化のために、今秋通常国会に「組織的犯罪対策法」として上程しようとしているものです。

る政治団体・労働組合・住民運動・解放運動・宗教団体等あらゆる組織は運動体にあることは明らかです。

オウムに対する破防法（破壊活動防止法）の団体適用が厳しい世論の反発と広範な人々の反撃によつて阻止されました。組対法はその破防法を補完する新たな治安立法として準備されていります。

つぶせ！ 盗聴法（組織的犯罪対策法） 許すな！ 警察管理社会 ～8・30集会案内～

とき 8月30日 (土) 午後1時~5時

A black and white illustration of a train engine, showing its front grille, headlights, and a striped pattern on its side.

ところ 星陵会館 (千代田区永田町 2-16-2)

地下鉄千代田線・丸ノ内線国会議事堂前駅 御坂方面出口 5番
地下鉄有楽町線・半蔵門線水田町駅 出口 6番

第一部

全国弁護士ネット 劇 [盜聴法が施行された日 II]

第二部

講演 足立昌勝(関東學院大学教授)

第三部

アピール ◎組織的犯罪対策法になぜ反対するのか ◎

第四章

三

固体-液体相互作用-光散射方法 三王志伟等著

第六章
三集全錄
司馬文正公集

新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流

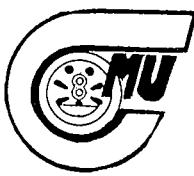
・個人から、※裏表裏、テナをおこないま
・新たな10万人合理化粉碎!! 労働運動の新たな潮流めざし全国へはばたこう!!

もつとも重要な点は、組対法ガイドライン）の改定によつて日本が実際に戦争のできる国へ脱皮しようとしている今、新ガイドライン下の有事立法そのものであるということです。

行革や労働法制の改悪と共に戦争に向けた、国家（国民）総動員体制づくりのために、反戦

闘争、労働運動など労働者が闘う組織を作ることや、団結して闘うことの罪とし、破壊せんとするどんでもない悪法が組対法なのです。

かつての特高警察、治安維持法の再来を許してはなりません。ガイドライン粉碎闘争と結合し組対法制定阻止へ闘う大きなうねりをつくりだそう！



日刊 労千葉

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働組合館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043 (222) 7207番

97.8.25 No. 4648

事前通知
「凍結」問題

東労組・革マルの思惑 完全に破産！

「結託体制」を
追いつめた！

結託体制打倒・不当労働行為の
根絶へ、恒常化スケジュール体制強化よう

ストライキに起ちあがることの
闘いぬいてきた。この闘いが結
託体制の策動をはね返したのだ。

議事を中断して委員長の自己批判で収拾する、という事態が起きている。
現場でも同じだ。JR東労組の組合員は、役員の居ないところでは、「こんなやり方で俺が配

決定的な危機に
たつた東労組

これが結託体制
の行き着く先だ

一方、東労組の横やりを受け

入れて事前通知を「凍結」すると

いう前代未聞の「判断」をしてし

まつた千葉支社でも、事態はよ

り深刻である。公の場では口に

出して言わないものの、支社管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの

だ。支社ばかりではない。他管

理者全員が、「一体何で

こんなことまでやるんだ！」と

いう憤慨やる方ない気持ちを抱

き、それを隠そうともしない状

況をつくってしまったのである。

これまでだって、本心から革マ

ル結託体制がいいことだ、など

と思っている者は誰もいないの</



日刊 重労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 {(鉄電) 千葉 2935・2939番
{(公) 043(222)7207番

97.8.26 No. 4649

10月ダイ改衣洗一津田沙

これが改善点?

八月二一日、十月ダイ改に向けた習志野運輸区関係の団体交渉が行なわれた。申し入れ項目は、具体的な行路・交番改善要求の他に、拘束時間等中野電車区との労働条件の格差問題、快速列車担当の中止、輸送混乱時の指示命令系統の確立などに及んでいる。(回答は裏面に掲載)

體形圖	中 點
勞肺開	六 · 一七
脾肺開	九 · 二五
乘肺平	一 · 三一

睡眠時間／食事時間など

とくに拘束時間では、各行路を平均して二四分（泊行路では四八分）も習志野の方が長いということだ。「二分間の短縮」で済む問題ではない。

B二一のアケの場面を緩和したと言つてはいることも、それだけ見れば、確かに千葉一往復が短くなっているが、別な行路では、「習志野出区—千葉—中野—三鷹—津田沼」というアケのロングラン行路が設定されており、こっちが引っ込めばあっちが出っ張る、というだけのことである。

しかも、B二五のようないアケルが十二時を超すような行路、B三一（快速行路）／一二／一五のようない拘束時間が日勤で十時間、泊で二〇時間もの行路が依然として解消されてはい。運転保安確立のためにも、仕業緩和は絶対に必要な課題だ。

快速列車担当も運転保安上大きな問題だ。今回のダイ改でも快速行路は、各組ひとつづつで

あり、月一回しか担当しない。
しかもその内容のきつさから考
えでも、ミスや事故を誘発する
要因を持ち込んでいるだけであ
る。習志野運輸区での快速列車
担当は、直ちに中止すべきだ。

デタラメな輸送 混乱時の取扱い

交番順序など：

が、現在はモニターに御茶ノ水へ
時点の列車番号がでるようなシステムにするなど改善した」とし
回答せざるを得ない常態である。しかし、同じ列番の列車が二本走るなどということは、どんなことがあろうと絶対にあってはならないことだ。現在のJRは新規な潮流をめぐらすとともに語られるまでに至つてしまつたのだ。

千葉支社も、今回の回答では、輸送混亂時の津田沼駅ホーム詰所への夜間の要員配置について、「現場管理者の呼び出しを基本としながら、支社も含めて対応をする」「同じ列番の列車が二本走つてしまったり等の問題については、東京圏運行管理システムの導入当初、東京と千葉の電話連絡だけで列車整理をしていたたま、混乱した時期があつたのはばこう!!

第一に労働時間A・拘束時間
だが、団交で明らかにした数値
で言えば、習志野運輸区と中野
電車区では次のとおり大きなな
い離があるので(現ダイヤ)。

中野との格差

中野との格差

第一に労働時間A・拘束時間が
だが、団交で明らかにした数値
で言えば、習志野運輸区と中野
電車区では次のとおり大きなか
い離があるので(現ダイヤ)。

食事時間も同じだ。B――の
ような、全く朝食がとれない行
路が改善されていないし、九時
頃に朝食時間―昼食は十一時な
どというような行路が設定して
あつたり、朝六時台の津田沼な
ど全く店が開いていない時刻・
場所で食事時間が設定してあつ
たり、生身の人間がハンドルを
握っているということを全く無
視しているとしか考えられない

**データラメな輸送
混乱時の取扱い**

さらに、総武緩行線では、輸送混乱時の取り扱いが全くデータラメになつてゐる。列車番号の間違いが多発したり、運転士が業務指示も受けないまま所定以外の行路に乗務することが常態化するなど、大きな混乱が生じ

方があつたが、休養を確保するためには、休日を二日続け新規な組み立て判断すればいいことにも係わらず、それすら一切しようとしないのだ。

千葉支社は、組合要求に基づいて、労働条件を改善せよ――

勤労千葉申第30号（申入書）に対する回答及び見解

平成9年8月21日
千葉支社

1 休日のBダイヤを早急に提示すること。

本ダイヤ改正に伴う習志野運輸区の休日行路については現在精査中であり、精査でき次第提示することになる。 —→ 9月上旬

2 この間の団交経過にふまえ、中野電車区と習志野運輸区の士職に関する労働条件の緒元（拘束時間・労働時間A・乗務キロ等）について比較を明らかにされたい。
なお、総武緩行線の東京地域本社との業務分担は、従前の比率に戻すこと。

ダイヤ改正実施に伴い乗務行路が変更となる場合は、労働時間及び乗務キロなど支社内において関係する区の変更値を提示しているところである。

なお、乗務行路については、今後も乗務員の働き易さを追求しつつ、効率性等を考慮しながら策定していく考えである。

3 快速列車担当については、運転保安上問題があるので中止すること。

総武快速線の担当については、平成8年12月ダイヤ改正において、平日運用と休日運用との平準化を図ることとあわせて、乗務員の働き易さを追求する観点から実施したところである。なお、これに伴う必要な教育・訓練は実施したところである。

4 大型行路等について、東京地域本社とのスジの差し替え等により、次のとおり改善すること。

- (1) B8について、中野～三鷹～千葉の通り行路を解消すること。
- (2) B20について、乙行路の緩和を図ること。
- (3) B25について、泊行路の勤務終了時間は遅くとも12時以前とすること。
- (4) 拘束時間について、日勤行路は9時間以内、泊行路は19時間以内とすること。

行路については、就業規則等に基づき列車設定等、様々な制約を加味し作成しているところである。

5 次の行路について、食事時間を確保すること。

- B4（朝食）、5（朝食と昼食のバランス）、10（昼食）、11（昼食の時間帯）、12（朝食）、20（朝食）、24（朝食）、25（朝食）

なお、津田沼での朝6時台の朝食時間の設定については、食事を確保する場所がないため止めること。

6 全般的に睡眠時間の拡大を図ること。

とくに、B17、26については必ず睡眠時間の拡大を図られたい。

7 B31～B2について、渡り時間は最低前行路の労働時間Aを確保すること。

8 千葉駅及び津田沼駅での5～6分折り返しについては、無理があるため折り返し時間の拡大を図ること。

9 B9 923C～1028Bについて、中野駅での折り返し待ち合わせ時間を拡大すること。

行路については、就業規則等に基づき列車設定等、様々な制約を加味し作成しているところである。

なお、行先地における必要な時間は、可能な限り確保しているところである。

10 運転時分について、次のとおり改善すること。

- (1) 津田沼～市川間について、土曜日の朝ラッシュ時間帯はB速では運転時分に無理があるのでC速とすること。
- (2) 御茶ノ水～中野間について、平日のタラッシュ時間帯はC速でも運転時分に無理があるので改善すること。
- (3) 中野～三鷹間について、運転時分の設定に無理があるので改善すること。

列車の運転時分については、お客様のご利用状況等を考慮しつつ、基準運転時分に基づき設定しているところである。

11 2組の交番順序について、「一・特休・公休」を基本的なパターンとして組むこと。

なお当面、三連休となる箇所の特休のうちひとつをB17～に統けて設定すること。

乗務割交番については、就業規則等に基づき作成しているところである。

12 現在、朝の津田沼電車区出区の場面で、入換信号機が開通するのが所定の時間よりも遅れる場合がある（特定の行路について常時）ので、原因を調査し改善すること。

習志野電車区構内については、平成6年3月津田沼駅緩行線の電子連動化に伴い、平常時の列車ダイヤに合わせた信号制御の自動化を図ったところである。

なお、入換信号機の開通時間については、列車ダイヤを考慮し設定しているが、本線の列車に遅延が発生した場合は、その時間が遅れる場合もある。 —→ 調査する

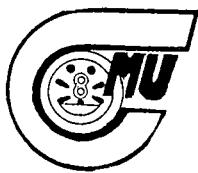
13 輸送混雑時については、夜間も津田沼駅ホーム詰所に管理者または指導員を配置すること。

14 輸送混雑時の列車整理、運転士への業務指示について、列車番号の間違いが多發したり、運転士が業務指示も受けないまま所定以外の行路に乗務することが常態化するなど、混雑が生じているので、実態を調査し、明確な指示命令系統を確立すること。

輸送混雑時における津田沼駅での乗務員運用については、本区当直から指示・伝達を受けることを基本とするが、混雑の規模が大きい場合は、ホーム乗務員詰所に関係区の管理者等を派遣して指示・伝達を行うこととしている。

15 業務量の増加にふまえ、指導員を増員すること。

指導担当については、訓練及び事故防止等の指導を行うために配置しており、それらの業務実態を考慮し指定しているところである。



月刊電力千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

（鉄電）千葉 2935・2939番

電話 (043) 222-7207番

97.8.28 No. 4650

米軍が北朝鮮侵略戦争を実行するための作戦計画「5027」は、二年毎に改訂され、現在も生きている。内容は、韓国軍とともに北朝鮮を全土を主戦場にして戦闘、上陸作戦を敢行し、平壌（ピョンヤン）を軍事的に占領して北朝鮮政権を転覆する、というものだ。時期的にも、ソ連スターリン主義が九〇年末に崩壊した後、直ちに北朝鮮スターリン主義を崩壊させるためのシナリオとして作戦計画をたてたものだ。しかも、九一年一月の湾岸戦争直後でもある。そして、九四年春の「核施設問題」での一触即発の危機を経て、今日、朝鮮侵略戦争がまさに切迫している。

新ガイドラインとは、この米連合軍の作戦計画「5027」をベースにして改訂されようとしているのだ。そして、日本も

【第一段階】になると五〇万の軍隊を受け入れるために民間空港や港湾が全面的に提供される。同時に武器弾薬、食料、燃料などの「平站支援」が始まる。「平

【第二段階】で大きな問題になるのが中間報告にある「経済制裁の実行性を確保する活動」としての「海上阻止・臨検」だ。この海上阻止・臨検は、北朝鮮への物資の補給を断つために軍隊が強制的に乗り込み、実際にには戦闘に発展する行動だ。また、「日本人の救出」という侵略戦争の常套手段を使って朝鮮への自衛隊機・艦船が派遣される。日本国内では、自衛隊法の改悪をはじめとした治安立法が強行される。

【第三段階】平壌に向かう沖縄海兵隊を中心にして強襲上陸が行なわれ、そこで自衛隊による機雷掃海が行なわれる。上陸経路にある機雷を爆破するために入れるのだ。自衛隊は三三隻の掃海艇を持っており（米軍は佐世保に二隻）、米軍も自衛隊に依存せざるをえないのだ。まさに朝鮮侵略の先兵となると

【第四・五段階】「被災地支援」と「PKO」を口実とした自衛隊の本格的な送り込みが行なわれる。ここでいう「被災地」とは、爆撃で破壊された戦場であり、

朝鮮人民一〇〇万人が虐殺されたり、北朝鮮侵略戦争と暗黒の時代を吹き飛ばそう

【第五段階】「5027」は、次の第一段階から第五段階で構成され（表

【第六段階】「5027」は、まさに戦闘しようという、まさに戦争マニユアルだ。

【第七段階】ここでは米軍艦船・艦載機、兵員や物資の輸送に自衛隊が「護衛」に就く。米空母を海上自衛隊のイージス艦が守るのだ。まさに護衛という名の共同出兵だ。

【第八段階】ここでは、米軍艦船・艦載機、兵員や物資の輸送に自衛隊が「護衛」に就く。米空母を海上自衛隊のイージス艦が守るのだ。まさに護衛といふ名の共同出兵だ。

【第九段階】「5027」は、まさに戦闘しようという、まさに戦争マニユアルだ。

【第十段階】「5027」は、まさに戦闘しようといふ名の共同出兵だ。

「站支援」とは、人間の体でいえば動脈を通う血液と同じだ。

域に「被災地支援」や「PKO」活動と称して自衛隊を送り込み、北朝鮮侵略を果たそうとしているのだ。

の警備などへの「警備出動」、労働者の役務拒否に対する罰則や「平站支援」の裏付け、反戦闘争や労働組合活動への弾圧などを

行い、有事体制を作り上げるた

めの有事立法制定が策動されるのだ。

こうした朝鮮侵略戦争と暗黒の時代に向けて日米双方が合意した作戦計画「5027」を見てきたが、ここに挙げた問題はほんの一例である。この他にも、自衛隊法を改悪して米軍施設や原発、主要官庁、物資輸送経路

以上、北朝鮮侵略を目的とする「情報収集」により、リアルタイムで攻撃目標を決めるに

なる。

【第一段階】

【第二段階】

【第三段階】

【第四段階】

【第五段階】

【第六段階】

【第七段階】

【第八段階】

【第九段階】

【第十段階】

【第十一段階】

【第十二段階】

【第十三段階】

【第十四段階】

【第十五段階】

【第十六段階】

【第十七段階】

【第十八段階】

【第十九段階】

【第二十段階】

【第二十一段階】

【第二十二段階】

【第二十三段階】

【第二十四段階】

【第二十五段階】

【第二十六段階】

【第二十七段階】

【第二十八段階】

【第二十九段階】

【第三十段階】

【第三十一段階】

【第三十二段階】

【第三十三段階】

【第三十四段階】

【第三十五段階】

【第三十六段階】

【第三十七段階】

【第三十八段階】

【第三十九段階】

【第四十段階】

【第四十一段階】

【第四十二段階】

【第四十三段階】

【第四十四段階】

【第四十五段階】

【第四十六段階】

【第四十七段階】

【第四十八段階】

【第四十九段階】

【第五十段階】

【第五十一段階】

【第五十二段階】

【第五十三段階】

【第五十四段階】

【第五十五段階】

【第五十六段階】

【第五十七段階】

【第五十八段階】

【第五十九段階】

【第六十段階】

【第六十一段階】

【第六十二段階】

【第六十三段階】

【第六十四段階】

【第六十五段階】

【第六十六段階】

【第六十七段階】

【第六十八段階】

【第六十九段階】

【第七十段階】

【第七十一段階】

【第七十二段階】

【第七十三段階】

【第七十四段階】

【第七十五段階】

【第七十六段階】

【第七十七段階】

【第七十八段階】

【第七十九段階】

【第八十段階】

【第八十一段階】

【第八十二段階】

【第八十三段階】

【第八十四段階】

【第八十五段階】

【第八十六段階】

【第八十七段階】

【第八十八段階】

【第八十九段階】

【第九十段階】

【第九十一段階】

【第九十二段階】

【第九十三段階】

【第九十四段階】

【第九十五段階】

【第九十六段階】

【第九十七段階】

【第九十八段階】

【第九十九段階】

【第一百段階】

【第一百一十段階】

【第一百二十段階】

【第一百三十段階】

【第一百四十段階】

【第一百五十段階】

【第一百六十段階】

【第一百七十段階】

【第一百八十段階】

【第一百九十段階】

【第一百二十段階】

【第一百三十段階】

【第一百四十段階】

【第一百五十段階】

【第一百六十段階】



日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

97.8.28 No.4651

DL検修問題で交渉—貨物関東支社

臨時検査の体制確立を

八月二〇日、貨物関東支社と動労千葉は、貨物協議会がDL検修体制の確立を求めて発出した動労千葉申第二九号「千葉機関区の検修体制その他についての申し入れ」について団体交渉を行なった。

この申し入れは、分割・民営化により決定していた新小岩地区の基盤整備による貨物会社の諸現業機関の移転と、佐倉機関区廃止によるDL検修の京葉臨海鉄道への全面委託が、九月十五日より本格開始されることによりDL検修体制に大幅な変更が生じていてことから、その問題点を解明するものとして出された。

DL検修体制の確立を

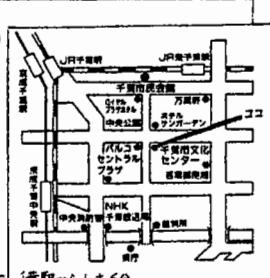


9/11 安保・沖縄、国鉄のたたかいとともに
NO! 戦争への道—ガイドライン

●9月11日(木)午後6時半(ビデオ上映)
●千葉市文化センター セミナー室 5F

「安保・ガイドラインと労働運動」 中野 洋氏
(国鉄千葉動力車労働組合委員長)

沖縄と未来のための千葉実行委員会 (10・27集会実行委員会改称)
連絡先 千葉市中央区要町2-8 動力車会館 043(222)7207



う中でさらに発生することなどから、こうした点についても問題点を明らかにした。これに対し関東支社は、さらに京葉臨海と細部をつめるとともに、大宮車両所についてもDL検修について指導を強化することなどがあきらかにされた。

E-L全車種の冷房化を
六千人体制との闘いを

また乗務員分科会より出されていたE-Lの冷房化の要求にたいして、車種別に鐵

貨物会社は、現在「新フレイト21」計画のもとに鐵道部門は七九〇〇人であることが明らかになった。支社はこの交渉で今後の冷房化の計画を明確にしたが、早急に全車両の冷房化をという声が強く出された。

現状が明らかとなつたが、千葉地区を走行している高崎機関区配置のEF65は旧型車が多いこともあり、ほとんど冷房工事が行なわれていないうことが改めてはつきりした。支社はこの交渉で今後の冷房化の計画を明確にしたが、早急に全車両の冷房化をという声が強く出された。

道部門六千人体制合理化に突き進んでいる。六月に行なわれた貨物本社との交渉のなかで、本年四月時点では今後冷房化の計画を明確にしたが、早急に全車両の冷房化をという声が強く出された。

六千人体制実現には、車両検修関係の子会社・部外委託化と動乗勤改悪が不可欠という声すら聞かれる。貨物六千人体制との闘いは二二一三年が勝負となる。物全力で闘いに立ち上がる。



日米安保千葉労働組合

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

97.9.1 043(22)4652番

No.

これが新ガイドラインだ！

全力で9・11千葉県集会へ

★ 安保条約と新ガイドライン

日米安保条約	新ガイドライン=戦争マニュアル
片側的軍事同盟	→ 双務的軍事同盟（双務的という言葉が実に36箇所でてくる！）
日本国領域条項（5条） 「日本国領域において武力攻撃があった場合、共同で対処」	「日本周辺諸地域事態」での共同作戦、「後方地域支援」を行なう
極東条項（6条） 「極東有事の際は米軍の行動に基地を提供」	ガイドライン中間報告 [別表40項目] (別掲)

	日本国内	公海上	後方地域	戦闘地域
日米安保条約	★			
新ガイドライン	★	★	★	☆

周辺事態における協力検討項目の例 (ガイドライン見直し中間とりまとめの別表)

機能及び分野	検討項目例
人道的活動	<ul style="list-style-type: none"> 被災地への人員及び補給品の輸送 被災地における医療・通信及び輸送 避難民の救助及び移送並びに避難民に対する応急物資の支給
捜索・救難	<ul style="list-style-type: none"> 日本周辺海域における捜索・救難活動及びこれに関する情報の交換
国際の平和と安定の維持を目的とする経済制裁の実効性を確保するための活動	<ul style="list-style-type: none"> 船舶の検査及び関連する活動 情報の交換
非戦闘員を退避させるための活動	<ul style="list-style-type: none"> 情報の交換（所要及び能力） 自衛隊施設及び民間港湾・空港の使用 日本人出国時の通関、出入国管理及び検疫 日本国内における一時的な宿泊、輸送及び医療にかかる支援
施設の使用	<ul style="list-style-type: none"> 補給等を目的とする自衛隊施設及び民間港湾・空港の使用 自衛隊施設及び民間港湾・空港における人員及び物資の積み下ろしに必要な場所及び保管施設の確保 自衛隊施設及び民間港湾・空港の運用時間の延長 米航空機による自衛隊の飛行場の使用 訓練・演習区域の提供 米軍施設・区域内における暫定的構築物の建設
補給	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊施設及び民間港湾・空港での米艦船・航空機への物資（武器・弾薬を除く）及び燃料・油脂・潤滑油の提供 人員、物資及び燃料・油脂・潤滑油の輸送のための車両及びクレーンの利用 米軍施設・区域に対する物資（武器・弾薬を除く）及び燃料・油脂・潤滑油の提供
輸送	<ul style="list-style-type: none"> 人員、物資及び燃料・油脂・潤滑油の日本国内における陸上・海上・航空輸送 公海上の米艦船に対する海上輸送
整備	<ul style="list-style-type: none"> 米艦船・航空機・車両の修理・整備 修理部品の提供 整備用資器材の一時提供
医療	<ul style="list-style-type: none"> 日本に後送された傷病者の治療 日本国内における傷病者の移送 医薬品及び衛生機具の提供
警備	<ul style="list-style-type: none"> 米軍施設・区域（共同施設・区域を含む）の警備 米軍施設・区域周辺海域の警戒監視 日本国内の輸送経路上の警備 日本国内の治安に関する情報の提供
通信	<ul style="list-style-type: none"> 日米の関係機関の間の通信のための周波数（衛星通信を含む）及び器材の提供
その他	<ul style="list-style-type: none"> 米艦船の出入港に対する支援 自衛隊施設及び民間港湾・空港における物資の積み下ろし作業 米軍施設・区域内における汚水処理、給水、給電等 米軍従業員の一時増員
日米用協定における警戒監視	<ul style="list-style-type: none"> 情報の交換
機雷除去	<ul style="list-style-type: none"> 日本領域及び日本周辺公海上における機雷除去並びに機雷に関する情報の交換
海・空域調整	<ul style="list-style-type: none"> 日本周辺海域での交通量の増大に対応した海上運航調整 日本周辺空域での航空交通管制及び空域調整

抜本的な改悪！

何よりも恐るべきことは、一片の行政協定だけで、国会にもはからずに、これまでの日米安保条約を事実上破棄して、根本から改悪するような「戦争マニュアル」（ジャパンタイムス）が作られようとしていることだ。しかも、そのガイドラインを根拠として、来春には有事法制が国会に上程されようとしている。世の中の理屈・社会の仕組みが完全に逆転してしまっている。今こそ、戦争への道を阻止するために起ちあがらなければならぬ。

新ガイドラインで、一体何がどう変わったのか。安保条約と新ガイドラインをくらべて見ると次のようになる。日本周辺地域で日本との共同作戦をする、と言つてはいるが「日本周辺地域」とは、当初政府見解では、「日本に重大な影響をおぼし得る中東やマラッカ海峡をする」と言つてはいる。つまり、「日本に重大な影響を及ぼす」と言つてはいる。

新ガイドラインは、実際にどう変わったのか。安保条約と新ガイドラインをくらべて見ると次のようになる。日本周辺地域で日本との共同作戦をする、と言つてはいる。つまり、「日本に重大な影響を及ぼす」と言つてはいる。つまり、「日本に重大な影響を及ぼす」と言つてはいる。

新ガイドラインは、実際にどう変わったのか。安保条約と新ガイドラインをくらべて見ると次のようになる。まさに、新ガイドラインは自衛隊の「作戦計画五〇二七」と自衛隊の役割、新ガイドラインの対応関係を表にまとめるところとなる。まさに、新ガイドラインは自衛隊の「作戦計画五〇二七」と自衛隊の役割、新ガイドラインの対応関係を表にまとめるところとなる。

一片の行政協定

もって、日本はついに戦争すること、戦争のできる国家として登場することに踏みきつた。九月の最終合意を阻止するため全力で起ちあがろう。

朝鮮半島出兵！

インの文書ではごまかされていながら、米の要請を受けて検討されていった前段作業では、明確に「公海上を越えたその先」という概念で使われていた。七八年に策定された旧ガイドラインと新ガイドラインを比べても、その性格が根本的に変わっていることは一目瞭然だ。

★ 旧ガイドライン(78年)と新ガイドライン

旧ガイドライン	新ガイドライン=戦争マニュアル
安保条約の範囲内での	●両国政府は、「平素からの協力」「日本有事、周辺事態に対する双務的対処行動」「後方地域支援」を行なう
米軍と自衛隊の協力と対処行動の研究・協議	別表40項目
前提条件3項目は、研究・協議の対象としてはならない。	●前提条件無し。 「日本の全ての行為は、……日本の基本的な方針に従って行なわれる。」
1) 事前協議制にかかる問題。2) 憲法上の制約にかかる問題。3) 非核三原則	
「この結論は、両国政府の立法・予算ないし行政上の措置を義務づけるものではない」	●「義務づけるものではないが、日米両政府が、おのおのの判断に従い、このような努力の結果をおのおのの具体的な政策や措置に適切な形で反映することが期待される。」
	●「日米両政府は、共同作業の実効性が確保されるよう、自衛隊及び米軍のみならず、おのおのの政府のその他の関係機関の関与を得て包括的なメカニズムを構築する。」

有事体制攻撃！

この作戦のために、米軍五〇万人が日本を出撃基地として使用する。これは、日本全土が総出撃基地化・兵たん基地化することを意味する。新ガイドラインは、有事体制の確立と労働者の戦争動員－労働運動の根絶による警備。

(1) 港湾・空港・病院・鉄道・道路・工場・通信、土地等、物資輸送経路等の自衛隊による警備。

(2) 米軍施設・原発・主要官庁・民間を問わず、社会の全レベルの機能の投入。

(3) 関・国家・地方自治体・公共機関・民間を問わず、社会の全レベルの機能の投入。

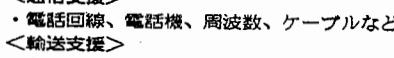
(4) そして労働者の戦争動員－

米軍が日本に求めた主な周辺有事支援項目

<施設提供>
・成田、千歳、関西、福岡など11民間空港
・大阪、名古屋、福岡、神戸など7民間港湾
・プレハブ、事務所、倉庫、仮設トイレなど



<補給支援>
・燃料、水、タンク、給油車、給水車など
・給油、給水などに必要な役務提供



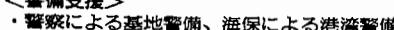
<通信支援>
・電話回線、電話機、周波数、ケーブルなど



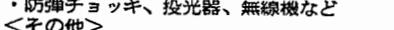
<輸送支援>



<警備支援>
・警察による基地警備、海保による港湾警備
・民間警備員の増員
・防弾チョッキ、投光器、無線機など



<その他>



・給食、宿泊施設の提供
・救急車による負傷者搬送
・避難民対応のための通訳確保

労働者の動員！

(5) 以上のために、有事法制の整備／治安立法（組織的犯罪対策法）／労働法制の改悪／労働運動の解体攻撃が、秋の臨時国会～来春の通常国会にも上程されようとしている。

新ガイドラインでは「中央政府、地方公共団体、民間が有する能力を適切に活用する」との項目が盛り込まれ、新聞では「有事法整備二二項目」と称して、「民間の役務提供に関する強制措置（罰則）」を含む法案が準備されていると報じられている。要するに憲法は完全な停止常態となり、労働運動はもちろんのこと、戦争政策が社会と国民生活の全てをのみ込もうとしている。これが新ガイドライン!!

★ 「作戦計画5027」とは？

前段階	経済封鎖 → 事実上の宣戦布告 → 情報収集活動／米軍と共に臨検／邦人救出のための自衛隊航空機、艦船、潜水艦の朝鮮半島派遣
第一段階	沖縄等からの緊急発進で朝鮮半島の制空権確保 → 補給／輸送／施設の使用など、「後方地域支援」兵たん支援の開始。
第二段階	北朝鮮の奇襲阻止と巡航ミサイルでの攻撃 → 前記の「後方地域支援」の全面化／機雷掃海／哨戒機・偵察機による情報収集／墜落した米軍の捜索・救難／艦船等の修理や整備。
第三段階	38度線突破－平壌進撃と海上からの強制上陸作戦 → 「後方地域支援」のさらなる全面化／戦地（被災地）での医療活動（人道的活動）／負傷者等の回収と日本への移送。
第四段階	平壌を孤立させ軍事統治 → PKO活動を口実として、軍事統治の一角を自衛隊が担う。
第五段階	韓国主導の南北統一

★ 「国内法整備22項目」

「周辺有事の際の対米協力に必要な国内法整備の検討対象22項目が明らかになった。米軍に民間空港や港湾を提供する場合、管理者である自治体からの協力を得るために法的措置のほか、民間業者の役務を提供する場合の強制措置（罰則等）の必要性なども盛り込まれている。」

7月3日「朝日新聞」

「自衛隊・米軍が移動・駐屯するための土地や屋の没収・徴発。港湾・運輸・私鉄・JRの徴用。自治体の医師や看護婦の動員はすでに計画ができているが、本人たちはいまだそういう自覚はないだろう。」

戦争マニュアルだ。全力で闘いに起ちあがろう！

日本の「5027」への参戦計画



●は、主要に使用される空港・港湾

●9月11日(木)午後6時半 (6時～ビデオ上映)
●千葉市文化センター セミナー室 5F
●「安保・ガイドラインと労働運動」 中野洋氏

(国鉄千葉労働組合委員長)

沖縄と未来のための千葉実行委員会 (10・27集会実行委員会改称)
連絡先 千葉市中央区要町2-8 動力車会館 ☎043(222)7207

- ①自衛隊の米軍基地警備と治安出動
- ②米軍艦船や民間航空機の護衛
- ③作戦海域の機雷掃海
- ④空母部隊への給油
- ⑤情報収集－提供
- ⑥空港・港湾の提供
- ⑦物資の補給と輸送
- ⑧米兵救出・医療支援



日刊動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番
97.9.2 No. 4653

会合では中野委員長が、次のように提起した。

「国鉄分割・民営化が強行された八八年以降、特に連合が成されて労働組合の力が弱くつていく過程で、労働基準法改悪が実質的に進んでいる。度の労働法制改悪というのはの追認行為であるとともに、体系自身をガタガタにしてい」という二つの面がある。

これまでの労働組合運動とうのは、大なり小なり労働三に依拠した運動だつた。そういう意味では、労働基準法が改された場合、今後の労働運動在り方、やり方などが相当変わってしまうということだ。しかも労働法制改悪の推進勢力に合がなつてゐる。労働組合運

をつくつて、五二～五三年頃にかけてほぼ五年くらいにわたるストライキを敢行している。その時に労基法の考え方の原型が作られ、そのなかで労働者の団結の強化などいろいろな労働運動の形が形成されて今日に至っている。だからこの労働法制改悪反対という問題は、日本の全労働者の問題であり、これからに戦闘的な労働運動をどう創つていくのかという意味でも第一級の課題としてある。」

行なわれた労働法制改悪反対集会で「第二の労闘（労働法規改悪反対闘争委員会）をめざそう」とよびかけられたのをきっかけに、労働法制改悪に反対する労働組合の幅広い共闘をつくりだそうと動労千葉がよびかけ、開始された。

会合では中野委員長が、次のように提起した。

「国鉄分割・民営化が強行された八八年以降、特に連合が結成されて労働組合の力が弱くなつていく過程で、労働基準法の

保条約の締結を受けて、労働法制の改悪が全面的に出されてきている。破防法も一緒に出された。治安法と労働者の保護規定撤廃が一体となつてかけられたことに対し、当時の総評がよびかけて『労働法制改悪反対闘争委員会』（略称労闘）というのをつくつて、五二～五三年頃にかけてほぼ五回くらいにわたるストライキを敢行している。その時に労基法の考え方の原型が作られ、そのなかで労働者の団結の強化などがなされ労働運動が

「米ニシテ労働也！」

労働法制改悪反対大運動労組共闘会議

準備会開かれる（8/31午後）

の基本原則に係わる問題で、労働組合が広範に闘いを組織しないというのは日本だけだ。

- ◆損壊罪などが含まれている。例をあげてみると、
- ◆強要—三年以下の懲役
↓五年以下の懲役
- ◆威力業務妨害—三年以下の懲役五〇万円以下の罰金
↓五年以下の懲役五〇万円以下の罰金
- ◆建造物損壊—五年以下の懲役
↓七年以下の懲役
- というように、刑が一・五倍化されており、これ自体実質的な刑法の改悪であり、団体取締法である。

證言にあたつて住所や勤務先などの証言を拒否できるというま
でのあり、実質上の匿名証言がある。警察に都合のよいデツク
上げ証言がまかり通つてしまふ
というのだ。

も逮捕及び監禁、強要、脅迫等が真っ先に挙げられている。労働争議などで会社側と和解が成立し解決金や賠償金を得た場合でも、和解に至る交渉の過程で強要や脅迫とされる言葉があつたとされる場合には組対法の対象となり、解決金の没収や財産等を差し押えて団体を封じ込めることができるものである。

際限なく広がる盗聴
普通の会話も監視下

組対法の中でも最大の問題が「盜聴」である。これ自身憲法二条二項の通信の秘密を侵害するものだ。

裁判所が発行した傍聴令状に

基づけば最大六〇日まで盗聴が認められる。しかし、将来の犯罪に対する「予防盗聴」、令状記載の内容かを判断するための「予備的盗聴」、傍受中に他犯罪の通信が行われた場合の「別

件盗聴」など、無制限に拡大されてしまうのだ。